

令和 7 年第 7 回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和7年 第7回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和7年11月25日
- 2 招集の場所 久御山町役場5階 会議室51・52
- 3 開 会 令和7年11月25日 午後4時20分開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦
- 5 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	中 務 一 弘
学校教育課長	西 村 一 平
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	内 田 明 子
書 記	藪 内 雄 基

6 付議案件

議案第25号 令和7年度久御山町一般会計補正予算（第3号）について

議案第26号 久御山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正について

7 報告案件

（1）令和8年度久御山町二十歳のつどいについて

（2）第36回くみやまマラソンについて

8 会議の経過

午後4時20分 開会

○内田教育長 それでは、ただ今から令和7年第7回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。第6回の議事録でございますけれども、本日までに作成ができなかったため、次回の定例会に本日の議事録とあわせて承認をいただきたいと思いますので、ご了承の程よろしく願いいたします。次に報告についてでございます。10月28日に佐山小学校、また11月14日に東角小学校で、町の支援訪問を行いまして授業参観並びに協議を行いました。どちらの学校もタブレットを効率的に活用し、主体的、対話的で深い

学びということで事業を行っておりました。次に11月6日は第6次総合計画策定委員会、11月16日はこどもの未来魅力化条例策定委員会、また本日の総合教育会議における教育大綱についてのご議論ということで、今後の教育行政の方向性の根幹となる協議も大詰めを迎えております。委員の皆様方にも様々な場でご意見をいただいております。大変ありがたく思っております。今日の総合教育会議の議論も含めまして、次回、また提案させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。次に10月29日、近畿市町村教育委員会研修会がオンラインで行われ、豊田委員と参加いたしました。オンラインで見られるということですので、お時間がありましたら、ご参加されていない委員の皆様方におかれましては一度見ていただけたらと思います。それから11月17日に京都府市町教育委員会連合会の研修会が、京都テルサで開催されまして寺井委員と参加させていただきました。講演につきましては、文部科学省の栗山室長から次期学習指導要領に向けた検討状況について、中教審の教育課程特別部会の論点を整理してお話していただきました。当日の資料をお配りをさせていただきます。また読んでいただけたらと思うのですが、やはり感じたのは、急速に大きく社会が変化する中でクリエイティブであるということは人間であるからこそ活かせる能力であるということで、その能力を発揮できる力を育むということが本当に求められています。そのために深い学びをさせたいのですが、様々な状況で多様な子どもがいます。外国籍の子どもであったり、支援が必要な子どもであったり、そのすべての子どもたちに一人ひとり、それぞれに合った手段で深い学びを深めていくことが私たちがこれから追求していかなければならないものであると考えました。ぜひ熟読いただけたらと思います。そのためには教職員の授業力または教師力向上というのが不可欠でありますので、働き方改革を含めて教師が子どもたちに向き合い、教材に向き合う時間が確保されるべきであるということも一方で、非常に痛感したことでございます。膨大な資料ですけれども、ぜひお読みいただけたらと思います。以上、報告とさせていただきます。

○内田教育長 それでは議事に移ります。議案第25号令和7年度久御山町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○内田学校教育課長補佐 それでは、議案25号令和7年度久御山町一般会計補正予算（第3号）のうち、学校教育課所管部分について説明いたします。資料をご覧ください。久御山町一般会計補正予算教育関係予算書です。下にページ数が書かれていますので、そちらでご確認ください。まず14、15ページをご覧ください。歳入になります。説明欄下、こども園職員等給食費負担金で9万6千円、小学校職員等給食費負担金で12万円、中学校職員等給食費負担金で7万5千円の増額です。歳出でも出てきますが、お米の値上がりに対応するため、給食費の1食単価の値上げをすることに伴って増額したものです。次に歳出です。22、23ページをご覧ください。説明欄上、こども園運営事業で3千703万5千円の増額です。会計年度任用職員の報酬を増額しています。その下、こども園給食

運営事業で 51 万 5 千円の増額です。お米の価格が値上がりしたため、1 食単価を 10 円値上げしたものです。次に 28、29 ページをご覧ください。説明欄の一番下、職員人件費で 113 万円のうち時間外勤務手当で 67 万 8 千円の増額です。時短の職員が増えたため、時間外勤務が増加したものです。次に 30、31 ページをご覧ください。説明欄上、交通指導員・パトロール員配置事業で 3 万 9 千円の増額です。指導員の交通費を精査したものです。その下、教育委員会事務局運営事務で 19 万 6 千円の増額です。会計年度一般職員の時間外手当や報酬を増額しています。説明欄の中ほど、小学校施設維持管理事業で 627 万 5 千円の増額です。来年度に支援を必要とする児童が入学するため、トイレをバリアフリー化する修繕料や備品購入費などを増額するものです。その下、小学校給食運営事業で 86 万 4 千円の増額です。お米の価格が値上がりしたため、1 食単価を 20 円値上げしたものです。その下、中学校給食運営事業で 60 万 3 千円の増額です。同じくお米の価格が値上がりしたため、1 食単価を 25 円値上げしたものです。また、会計年度一般職員の報酬も増額しています。次に 32、33 ページをご覧ください。中学校保護者負担軽減事業で 5 万円の増額です。同じくお米の価格が値上がりしたため、大橋辺から大淀中学校に通う生徒への補助金の 1 食単価を 25 円値上げしたものです。以上、ご説明とさせていただきます。

○星野生涯学習応援課長 続きまして、生涯学習応援課所管分を説明させていただきます。33 ページをご覧ください。一番下の段、職員人件費で 55 万 5 千円の増額でございます。時間外勤務手当の必要見込み分を増額するものでございます。次に 35 ページをご覧ください。一番上の段、総合体育館・町民プール運営事業で 49 万 5 千円の増額でございます。総合体育館の防火シャッターの停電時に動作させるために必要なバッテリー交換を行うものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは議案第 25 号を採決いたします。異議はございませんか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第 25 号については可決いたしました。続きまして、議案第 26 号久御山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○星野生涯学習応援課長 議案第 26 号久御山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正について、ご説明いたします。議案書一番下の提案理由をご覧ください。保育人材の確保等に関する体制の整備及び虐待を受けた児童等への対応の強化を図るため、児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、それに伴いまして子ども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令が公布されました。この中には放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準という厚生労働省令が含まれておりまして、この基準を参酌して町の基準条例の方を定めておりますことから、

この度、関係箇所の改正を行うものでございます。新旧対照表の方をご覧ください。改正箇所ですが、第10条と第12条の2つとなります。まず上の第10条でございますが、地域限定保育士についてでございます。地域限定保育士制度とは、登録した都道府県等においてのみ保育士として業務を行うことができ、登録後3年経過して一定勤務経験がある者については通常の保育士として当該都道府県等以外でも業務を行うことが可能となる資格制度でございまして、今回の法改正で一般制度化されました。保育人材の確保を主な狙いとした制度となっております。第10条につきましては、仲よし学級に配置を要する放課後児童支援員という資格を持った指導員になるのですが、これになれる者を列記した条文でございまして、そのうち第1号の保育士について地域限定保育士も含まれることになったため、規定に加えることになったものでございます。なお、京都府では限定保育士の認定を受けていないため、地域限定保育士の試験はないのですが、規定の整備は行っていく必要があるということで改正を行うものでございます。続いて第12条でございますけれども、こちらは児童福祉法の改正に伴いまして、この引用した条文の方が改正前は1項建てであったものが、この同条に第2項、第3項が新たに追加されたため、引用箇所を特定するために第1項という文言を追加をしたものでございます。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは議案第26号を採決いたします。異議はございませんでしょうか。

○委員全員 はい。

○内田教育長 ありがとうございます。それでは議案第26号については可決いたしました。本日の議案は以上でございます。

○内田教育長 続きまして報告案件に移ります。(1)令和8年久御山町二十歳のつどいについて、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 令和8年度久御山町二十歳のつどいでございます。資料No.1をご覧ください。令和8年1月12日月曜日、祝日ですが午前11時から久御山町役場5階コンベンションホールで実施をいたします。二十歳という人生の節目を迎えられた若者がより多くの方から励まされるよう、来賓に宇治市・久御山町選出の京都府議会議員様、本町議会議員の皆様と社会教育委員の皆様並びに恩師の方等をお迎えするとともに希望される保護者の中から50人程度の方に会場にお入りいただき、賑わいのある式典にしていきたいと考えております。併せまして、従前どおり1階ロビーで式典の様子を大型モニター2台で観覧をいただきます。終了後には同会場におきまして、3回程度に分けて記念撮影の方させていただきたいと思っております。以上、説明とさせていただきます。

○内田教育長 よろしいでしょうか。続いてお願いします。次に(2)第36回くみやま

マラソンについて、事務局より報告願います。

○星野生涯学習応援課長 続いて、第36回くみやまマラソンについてのご報告をさせていただきます。資料2をご覧ください。今年度のくみやまマラソンの開催日は1月18日、昨年度は2月に入ってからだったんですが若干日にちが前倒しになっております。雨天決行ということで実施をいたします。コースは昨年同様、木津川右岸堤防、種目は1.5km、3km、10kmの方を予定しております。各種目の参加者にはTシャツのプレゼントをさせていただくとともに、完走証をWeb配信いたします。定員は約500人で、申込受付は12月3日までとなっております、10月27日からスタートしてるんですけども11月5日までを町内在住者優先でさせていただいております。11月24日までの申込者数ですけれども419名になっておりまして、入金待ちも40件ぐらいあるということなので、460人ぐらいは申し込みいただいているところでございます。あと12月までの申し込み期間に500人を超えてくれたらなと考えております。以上、報告とさせていただきます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑の方はどうでしょうか。よろしいですか。それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

午後4時37分 終了